

1 埼玉県公立学校教員採用選考試験の実施計画の概要

(1) 選考試験の対象となる志願区分・教科等

志願区分	教科等
小学校等教員	—
中学校等教員	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語
高等学校等教員	国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、音楽、美術工芸、書道、英語、農業、電気、機械、建築、デザイン、情報技術、土木、工業化学系、福祉、商業、看護、家庭、情報
特別支援学校教員	特別支援教育、自立活動
養護教員	—
栄養教員	—

※ 小学校等教員、中学校等教員、高等学校等教員については、特別支援学校に配置することがある。

※ 栄養教員については、小・中学校に配置する。

(2) 採用見込数

	令和4年度実施	(令和3年度実施)
ア 小学校等教員	850名	(750名)
イ 中学校等教員	480名	(500名)
ウ 高等学校等教員	330名	(330名)
エ 特別支援学校教員	200名	(190名)
オ 養護教員	55名	(35名)
カ 栄養教員	12名	(12名)
合計	1,927名	(1,817名)

(3) 試験期日及び試験会場

ア 小学校等教員、中学校等教員、養護教員、栄養教員

・第1次試験

令和4年7月10日(日)

県内大学、県立学校及び市立学校において実施する。

・ 第 2 次試験

① 令和 4 年 8 月 2 0 日（土）・ 2 1 日（日）

② 令和 4 年 9 月 1 0 日（土）・ 1 1 日（日）のうち指定する 1 日
県内大学、県立学校、市立学校及び県立総合教育センターにおいて
実施する。

イ 高等学校等教員、特別支援学校教員

・ 第 1 次試験

令和 4 年 7 月 1 0 日（日）

県立学校において実施する。

・ 第 2 次試験

① 令和 4 年 8 月 7 日（日）

② 令和 4 年 8 月 1 7 日（水）～ 2 3 日（火）のうち指定する 1 日

③ 令和 4 年 8 月 2 1 日（日）

県内大学及び県立学校において実施する。

(4) 選考区分

志願区分		小学校 等教員	中学校 等教員	高等学校 等教員	特別支援 学校教員	養護 教員	栄養 教員
一般選考		○	○	○	○	○	○
特 別 選 考	障害者特別選考	○	○	○	○	○	○
	教職経験者 特別選考	経験者特別選考	○	○	○	○	○
		臨時的任用教員 経験者特別選考	○	○	○	○	○
	社会人特別選考			○ (看護)	○ (自立活動)		
	大学推薦特別選考	○	○ (技術) (美術) (家庭)	○ (数学) (理科)	○ (特別支 援教育)		
	埼玉教員養成セミナー特別選考	○					

※ 上表のほか、全ての志願区分・教科（科目）において、教職大学院が推薦する者を対象とした大学推薦特別選考を実施

(5) 特定の資格・実績等による加点

分野	志願区分 (教科)	加点要件の概要	加点
国際貢献	全区分	青年海外協力隊員又は日系社会青年ボランティアとして、出願時までに24か月以上の海外での国際貢献活動経験を有する者	10点
英語に関する資格等	小	英語の中学校教諭普通免許状又は高等学校教諭普通免許状を所有している者（取得見込みは不可）	10点
		英語指導助手として24か月以上の実務経験を有する者	10点
		・ 実用英語技能検定2級合格者 ・ TOEIC550点以上取得者 ほか	5点
	小 中(英語) 高(英語)	・ 実用英語技能検定1級又は準1級合格者 ・ TOEIC785点以上取得者 ほか	10点
調理師に関する資格	高(家庭)	専門調理師又は調理師の資格を有している者	10点

分野	志願区分 (教科)	加点要件の概要	加点
手話通訳士に関する資格	小・中 高・特 (特別支援教育)	手話通訳士の資格を有している者	10点
志願区分 (教科) 以外の 教員免許 の所有	小・中	特別支援学校教諭普通免許状を所有し(取得見込みは不可)、かつ、特別支援教育担当教員を希望する者	10点
	中	音楽、美術、技術、家庭のいずれかの中学校教諭普通免許状を所有している者(取得見込みは不可)	10点
	高(国語)	中国語の高等学校教諭普通免許状を所有している者(取得見込みは不可)	10点
	高(英語)	ドイツ語、フランス語、中国語のいずれかの高等学校教諭普通免許状を所有している者(取得見込みは不可)	10点

※ 第1次試験の合計点に加点する。

(6) 選考試験の内容

	小学校等教員、中学校等教員 養護教員、栄養教員	高等学校等教員 特別支援学校教員
第1次試験	①一般選考 ・筆答試験（一般教養・教職科目） ・筆答試験（専門） ②特別選考 （臨時的任用教員経験者特別選考A選考） ・筆答試験（専門） ・集団面接	①一般選考 ・筆答試験（一般教養・教職科目） ・筆答試験（専門） ②特別選考 （臨時的任用教員経験者特別選考A選考） ・筆答試験（専門） ・集団面接
第2次試験	・論文試験 ・個人面接 ・集団討論 ・適性検査 ・実技試験 （中学校等教員：理科、音楽、美術、 保健体育、技術、 家庭、英語）	・論文試験 ・個人面接 ・集団討論 ・集団面接 ・適性検査 ・実技試験 （高等学校等教員：保健体育、音楽、 美術工芸、書道、英語）

※ 特別選考のうち、障害者特別選考、経験者特別選考、臨時的任用教員経験者特別選考B選考、社会人特別選考及び大学推薦特別選考は、第1次試験を免除する。

- (7) 試験要項の配布
配布開始時期 令和4年3月中旬(予定)
- (8) 志願書の受付期間
- ・インターネットの場合 令和4年4月4日(月)～5月6日(金)
 - ・郵送の場合 令和4年5月6日(金)消印まで有効
- ※ 一般選考志願者は、インターネットにより出願するものとする。
- (9) 試験結果の通知
- ア 第1次試験の結果
- ・令和4年7月29日(金)に第1次試験受験者全員に発送する。
 - ・あわせて、同日、埼玉県教育委員会ホームページ上に合格者の受験番号を掲載する。
- イ 第2次試験の結果
- ・令和4年10月中旬に第2次試験受験者全員に発送する。
 - ・あわせて、同日、埼玉県教育委員会ホームページ上に合格者の受験番号を掲載する。

2 主な変更点

- (1) 大学推薦特別選考における対象教科の見直し
中学校等教員において、「美術」及び「家庭」を新設する。
- (2) 加点措置の見直し
小学校等教員、中学校等教員、高等学校等教員及び特別支援学校教員（特別支援教育）において、手話通訳士の資格を有する者を加点の対象とする（10点）。
- (3) 社会人特別選考の見直し
社会人特別選考において、第1次試験の専門教科を免除する。
- (4) 出願手続の見直し
一般選考受験者は、インターネットによる出願とする。